

令和2年度 第3回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月24日（水） 午後2時00分～3時30分
- 2 開催場所 人材かがやきセンター研修室（中央生涯学習センター5階）
- 3 出席委員 12名
河田委員長，内藤副委員長，小林純枝委員，松本委員，石塚委員，福田委員，大森委員，
小林剛委員，深津委員，小池委員，増渕委員，今井恭男委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
 - (1) 報告事項
 - ① 令和元年度 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について
 - ② 令和3年宇都宮市成人式について
 - (2) 協議事項
 - ① 令和3年度 社会教育関係団体に対する補助について
 - ② 令和3年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について
 - ③ 令和3年度 文化行政の基本方針及び重点施策について
 - ④ 「社会の要請」への対応に関する提言について

7 発言の要旨

河田委員長	報告事項①「令和元年度『第2次宇都宮市読書活動推進計画』に関する施策事業の実績評価について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	はい，ありがとうございます。ご意見，ご質問等ございましたらどうぞ。
河田委員長	よろしいでしょうか。それでは先に進みたいと思います。 報告事項②令和3年宇都宮市成人式について」よろしく願いいたします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	はい，ありがとうございます。成人式につきまして，ご意見，ご質問等ございましたらどうぞ。
福田委員	色々と調整頂きましてありがとうございます。11月14日や1月についても，

新型コロナウイルスに関しては見えないところがあるのかなと思いますので、準備を進めていただくのと同時に、延期することがあるのかどうかなども内々ではご準備されたほうがよいのかなと思いました。

事務局

1 1月の成人式を延期することがあるのかどうかにつきましては、1月の成人式のこともありますが、再度延期とした場合、各年代の成人式がどんどんたまっていってしまうということがあります。そのため、決定しているわけではありませんが、新型コロナウイルス等の影響などにより成人式の開催が難しい場合、他市町で実施しているオンライン開催ですとか、成人式の配布物はどこかで渡したりするなど、通常の成人式と別の方法での実施についても検討していかないとならないと考え、調整を図っているところでございます。

河田委員長

コロナにおきましては、全てに関して、予定が未定であって、どうなるかわからないというのが現状でありまして、積み残していくと、中止にするのか延期にするのかというのは何の行事についても言えることだと思います。中止にしなくてはならない部分があるのか、絶対にやらなくちゃならないものは状況に応じてこうするなどという案を作っていくと間に合わないということがあると思いますので、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

他にございましたら。

石塚委員

もう決まったことなのでしょうけども、成人式のチラシに、「令和3年1月10日に出席を予定していた新成人が対象」となっておりますが、1月10日は都合が悪いため出席を予定していなかったが、11月14日になったことで出られるという人もいないのではないかと思います。そういった方へのフォローなどはされるのでしょうか。

事務局

成人式の周知にあたりましては、令和3年11月14日の成人式と、令和4年1月9日の成人式が混在してしまう可能性があると考え、延期した成人式についての周知だということが伝わりやすいように、このような表現を用いたところがございます。令和3年1月10日では出られなかったが、11月14日なら出られるという方ももちろん対象になってきますので、ホームページ等では詳しく周知していることに加え、時期が近くなりましたら案内状の発送も予定しており、対象者の方にはお分かりいただけるかと思いますが、引き続き、広い周知に取り組んでまいりたいと思います。

河田委員長

他にございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは協議事項に入りたいと思います。協議事項①「令和3年度 社会教育関係

団体に対する補助について」ご説明をお願いします。

事務局

恐れ入りますが、関係団体の委員の方は、資料説明の前に一時ご退室をお願いします。

(補助金交付団体に関係する委員は退席)

【資料について説明】

河田委員長

それではご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。

何もなかったら承認ということでよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

河田委員長

それでは承認となります。

(退室委員が席に戻る)

それでは、協議事項②「令和3年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について」事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。それでは、基本方針及び重点施策について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

本文にも書いてありますが、新型コロナウイルスで、私たちの生活自体が大きく変わっている状況下において、どう対応していくのか、これが良いというものの中々ない、まだまだ見つかっていないと言えると思います。私たちの大学でも、オンライン授業、リモートという形がありますけども、やはり今年やってみて、様々な部分で変化があり、様々な問題点を残しているということに気づきました。やはり対面には対面の良さというものがあるのと、やはり教育に携わる者に関しましては、相手が人間であるということを考えた時に、やはり対人関係、コミュニケーション能力が非常に大切な部分がありまして、コミュニケーションでの大切な部分は双方向性が必要であって、リモートでは双方向性に欠ける部分がちょっとあるのかなと授業をしていてすごく感じております。学生たちが例年と違っているところは、今年の1年生、もうすぐ新2年生になりますが、最初の半学期は非常に大人しくて、中々人間関係がうまくいきませんでした。10月頃からやっと慣れ、その中で私たち教員とのコミュニケーションもとれてきたというのもあるので、そういったこと

を真剣に考えていかないといけない時期なのかなと思います。そのため、ICTの活用という部分もたくさん出ていますが、それと並行して、今までのものも大切にしていかないと、大きな間違いをしてしまうのかなと感じております。

その他ございましたら。

大森委員

子どもの家の仕組みが変わりますよね。私ども今泉地区の場合には、子どもの家の会長が地域まちづくり組織のメンバーにも入ってもらっていて、地域とある程度連携をとっていただいています。今度は民間の方に運営を委託するわけですから、ぜひ学校と子どもの家、あとはできれば地域との結びつきなどを大切にしてください、行政からのきめの細かい対応をお願いしたいなと思っております。

河田委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

それぞれの領域とコミュニケーションをとっていくという関係は、三位一体じゃないですが、家庭教育、社会教育、学校教育というものがあって初めて成り立つものであるということを考えていかないと、今までどうしても学校にお任せでしたが、社会教育の重要性がすごく叫ばれる時期になってきたのかなと感じます。

他にございましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。先に進みたいと思います。

協議事項③「令和3年度 文化行政の基本方針及び重点施策について」ご説明お願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

それではご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

松本委員

私は文化協会を代表してこちらの会議に出席させていただいております。3密というのが関わってくる中で、(2)文化をつなぐ人材育成の推進にあるように「ふれあい文化教室」ということで、各小学校・中学校に行き、それぞれのエキスパートといいますかベテランが、子どもたちと一緒に勉強と言いますか、伝統に触れる機会をつくっております。昨年は大変ではありましたが、ほぼ変わらず実施することができました。文化が枯渇しそうな現代において、若い人たちを育てるということも大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、改めて、「ふれあい文化教養講座」ということで、一般の会社あるいは一般の人たちにもそういった輪を広げていきたいと思ひますので、よろしくできればと思ひます。

河田委員長

貴重な意見ありがとうございます。他にございましたら。

小池委員

世界的に有名な渡辺貞夫さんであったり、東京フィルハーモニーの方たちに演奏などをさせていただきますけど、実は宇都宮市から出ていて各方面で活躍している方ってすごくて、フラワーデザイナーで有名アーティストの背景をやっているとか、アニメを制作している人がいたりもします。子どもたちにとって世界的に有名な人というのは遠い存在になりますけど、もしかしたら自分たちもなれるかもしれないと、身近に感じる事ができる人の中で活躍している人、例えば子どもたちや市民から、こんな人知ってるよという提案や意見をいろんな方法で集めていただくこともできると思うので、そういう問いかけをすると、子どもたちあるいは地域の方が、ウチの隣のおじいちゃんが実は有名な人だよ、みたいな意見が集まってきて関心を持たれると思います。そういう身近な、でもがんばらないとなれないような人たちが沢山宇都宮市から出ていと知ってもらくと、夢も膨らむしもっと身近なものだということを知ってもらえたらなと思います。もう1つ、伝統文化というところでも、宇都宮市は様々な伝統文化で素晴らしいものがあるので、アピールが少し足りないかなと残念に思うところもあるので、もっともっと例えば宮染めだったら学校の中でやってると思いますけど、関心を引くようなことを身近なところでやっていただくなどするとよいのかなと思っています。

今井恭男委員

城址公園でのバーチャルリアリティは非常に良いことだなと期待して見たいなと思ってるのですが、どんな出来栄えやストーリーで実施するのか少し教えていただきたい。

文化課

今回作成したものは宇都宮城に関するもので、VRゴーグルを装着して没入感をもって見ることができる360度3Dコンピューターグラフィックで再現しているものになります。さらにはスマートフォンで見ることができる360度映像を製作しておりまして、一部が再建された現実のお城と当時をすべて再現したスマートフォンの映像を見比べていただくことができ、その他にも、解説動画などを製作しているところでございます。これらは、当時の歴史的資料を基に再現しております。

今井恭男議員

ストーリーというか歴史性のようなところはバーチャルリアリティの中ではあまり持ち込まれていないような感じですか。

文化課

映像は江戸時代のお城の状態を中心に再現しているところでして、あとはその宇都宮城の歴史の解説動画も作っております。

今井恭男委員

ぜひ、このようにICTなど活用していただいて、多くの人を訪れる本市の魅力として、戦略としてできればよいかなと興味をもったものですから、聞かせていただきました。

文化課

先ほど、PRが不足しているのご指摘もいただきましたので、皆様に見ていただけるよう、PRしていきたいと思っております。

河田委員長 いつも良いものができて届かないというのがよくあることだと、広報活動をしっかりしていかないといけないかなと思います。

増渚委員 栃木県が都府道県の魅力度でワースト1になったと思いますが、宇都宮市の文化行政担当者として、県の文化行政担当者に何らかの提言なり、あるいは話し合いなど、文化行政の立場から魅力度の底上げにどういうことが貢献できるか、あるいは寄与できるかなどの話し合いはされましたでしょうか。

文化課 魅力度がワースト1になったという観点ではありませんけども、本市には魅力のある文化財などが沢山ありますし、県が所管しているものもあり、普段から連携して取り組んでいるところでございます。

増渚委員 もう1点ですが、栃木県にはたくさんの市町村があるわけですが、宇都宮市の文化行政の立場から、県内の他市町の文化行政はこういう特色を持っている、優れているなどの評価みたいなものは内部でされているのでしょうか。

文化課 本市で事業を実施する際には、他市町の状況や特色なども調べながら進めているところでございます。先ほどお話をした宇都宮城のVRについても県内で1か所導入しているところがありまして、そこも参考にしながら取り組んだところでございます。

増渚委員 私見でも結構ですが、私どもでも参考になるような、どの市の文化行政はどこが優れているなどがありますでしょうか。

文化課 評価したというものはありませんが、本市が事業を実施するにあたり参考とした事例について、後ほど情報提供させていただきたいと思います。

河田委員長 市町村の評価という部分は先ほどの広報の話と同じで、知らない、知られていない、知られていないから良い評価ができていないというのが現状なのかなと思います。みんなが他と比べようとした時にも、やはり評価など数字的なもので比べたりがありますので、評価、基準などをまとめて発信していく必要があるのかなと思います。

小林委員 市として、どこにこういう屋台があるとか、伝統的なものを一覧でまとめた資料などはあるのでしょうか。

文化課 指定文化財につきましては、データでまとめておりまして、ご提示できるものもございます。

小林委員 私の地域に古墳が1つあるものですから、年に1回小学生と草刈りするなどしておりますけども、資料をまとめたものがあるならば提示してほしいと思います。

河田委員長 ありがとうございます。他にございますか。

河田委員長 それではないようですので先に進みたいと思います。協議事項④『『社会の要請』への対応に関する提言について』事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

河田委員長 会議を通して皆様からいただいたご意見をこのような形で事務局の方でまとめていただきました。ご意見を徴収する会議は今回で最後となりますが、添付の書類でもご意見がありましたら事務局に送っていただいて最終という形になりますのでよろしく願いいたします。それではご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。

増渕委員 内容につきまして、実際に上手におまとめになっているなど頭が下がりました。些細なことですが、提言のメンバーに名を連ねているので、気になったところだけ、質問ではなくご検討いただければと思います。順次、私なりに気づいたところをお伝えしたいと思います。

増渕委員 まず2ページの(1)のアの4行目は「巻き込まれた人」ではなく「巻き込まれた高齢者」という表現になると思います。続いてイの下線の部分で、「気の合う友人」と言う気合わない人とは関係ないのかということになりますので、「様々な方」など表現を工夫していただければと思います。

増渕委員 それから3ページの(3)のウの下から3行目、「捉えるのみでなく」とありますが、地域全体の課題としては捉えるわけですから、「担うのではなく」「引き受けるのではなく」などの表現の方が通りが良いのではないかと思います。また、3ページの最後の行で、「社会人・職業人として自立していくことができるよう」のあとには、他の文章と同様に「、」を入れて表現を統一したほうがよいと思います。

増渕委員 4ページの(5)のウのところ、「生活様式、心身の状況、文化など」という文章と「多様な人々」という言葉はつながらないので、「文化の違う」「異なる」などの表現がよろしいかと思います。

増渕委員 それから6ページになりますが、「ICTを活用した学習」というのがありますが、本市は非常に図書館を大切に活用していますので、図書館の利用というのもこの内容に取り込んではどうかと思います。それからその下の「(2)学習内容」の「心身の健康」の3行目でございますが、「自身の感情」については「自らの感情」が適切かなと思いました。その下の「防犯意識の醸成やトラブルの回避」の3行目の「トラブルを回避する術」は、「トラブルを回避する方法」の方が公的な文書としてはよろしいかと思います。次の7ページ「職業の変化等をふまえたキャリア教育・リカレント教育」この文章で特に最初の2行はもう一度再考していただけないでしょうか。子どもがという主語になっているのに、「育てるとともに」という表現は文章

が結びつかない気がいたします。もちろん高齢者が技術・知識を身につけるとするのはすごくわかります。子どもの方でも「育てる」ではなく「身につける」などになってくるかと思います。「自身の命や、周囲の人々の命を」とありますが、文書全体として「、」の数が非常に多いです。本当はもうちょっと文章は続けた方が、文科省などの公的文書だともっと続いていると思いますし、切れすぎていると読む人の誤解を招きやすくなると思います。

それから8ページですが、「(3)体制づくり」で、「誰もがつながり、地域で活躍できる機会を創出する体制」の3行目で、「様々な人がつながる」とありますが、様々なと言う場合は複数形で人々とするのが一般的かと思いました。また、「(連携を図っていくことが望ましい主体)」について、小中学校は小学校と中学校のことを言いたいのだと思いますので、「・」を入れて「小・中学校」と記載された方がよろしいかと思います。

揚げ足取り的な言い方をしてしまいましたが、内容についてはとてもすばらしくまとまっておりますので感激いたしました。

河田委員長

文章の表現の問題で内容はお墨付きをいただきましたので、修正してわかりやすいようにしていただけると良いと思います。

他にございましたら。

今井恭男委員

基本的にはよろしいかと思いますが、少しだけ災害の関係について、その分野では地域で学校もそうですが1つの体系が作られております。例えば高齢者の関係では「災害時要援護者支援制度」で支援班を割り振って体系ができています。文章にするとこの内容のようになるかなとも思うのですが、そういった地域のいわゆる上位計画との連携など、これだけが独立してしまうのではなくて、そういった上位計画がある中で連携して進めているという表現があった方が良いのかなという気がしたので、少しだけでもうまく付け加えられればと思います。

事務局

ご意見いただいたとおり、その分野においてすでに実施している計画、進めている体制づくりというのがあるかと思いますので、そちらの方も踏まえ、言葉で落とし込めるかなども検討し調整したいと思います。

石塚委員

8ページの体制づくりという中で、子ども会が入っておりますけども、実態として親が役員をやりたいがらないために、子ども会解散してしまうところも多いです。出てきています。それこそ地区全体でやめてしまうところも実態としてありまして、我々は地域で育てていくものだと思っておりますが、子どもたちの役員の方々はどうしても今の保護者の方が中心にならざるを得ないところがあり、手の空いている人というのは少なく、地域のボランティアとして活動していく人たちが増えていけばそういうのもフォローできるのですが、現実には中々難しい。子どもが小学校から卒業してしまうと、親の方も役員も何も辞めてしまうというのが実態でして、それは意識の問題もあると思うのですが、特に役員をやりたいくないため

に子ども会を抜けるというのは、子どもはもっと子ども同士の遊びや色々な体験を通して学びなどをしたいと思うのですけども、親の勝手な言い分でそういう機会をなくしてしまうことになります。そのため、親に対する教育，子どもへの愛着や子どもの社会性を育てることについてなど，親を教育するような機会があればいいのかなと思っています。

河田委員長

私の地域の方でも，くじ引きで決めるとかじゃんけんで決めるとか，やらされるとか，それはいつの間にか地域が壊れてきている，誰かが，行政がそれを面倒見ているなどというのがあり，そういう意味でも体制づくりというものは，どのような体制を作るとそういうものが壊れずにいけるのか，議論をして良い方向に進めたらいいなと思っています。

それではこのような形でよろしいでしょうか。

その他ご意見があれば添付してある書類を記入していただき，事務局に出していただき，最終的に事務局でまとめていただくようよろしくお願いいたします。

本日の協議事項はこれで終了となりますので，事務局の方に進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。

事務局

河田委員長，進行ありがとうございました。

それでは，次第の6「その他」になります。

事務局より連絡事項について説明させていただきます。

【資料7，資料8について説明】

なお，委員の皆様の任期は，本年6月30日までとなっておりますが，現在の予定では，本日が最後の会議となっております。

閉会にあたりまして，教育長の小堀より，委員の皆様に御挨拶を申し上げます。

教育長

【教育長より委員へ謝辞】

事務局

本日は長時間に渡ってのご審議，誠にありがとうございました。

以上をもちまして，令和2年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。